質　　問　　回　　答　　書

名　称　　市民プール整備事業の民間活力導入に関するマーケットサウンディング

令和3年 10月5日
府中市 地域振興課

番　号	図面番号	質　問　事　項	回　答　事　項
1		「サウンディングに関する資料は、府中市情報公開条例（平成11年条	事業者の提案に対する秘密保持を図るため、 提案の趣旨・概要が
		例第16号）に基づく公文書の公開請求の対象となる場合があります。	分かる程度のものは公表しますが、ノウハウ等の詳細に関わるものなど
		市が必要と認める場合は、参加事業者の名称は非公開としますが、事	の企業秘密に関わる事項は非公表とします。
		前に提案者に確認のうえ、全部又は一部を公開することがあります。」	
		とありますが、様式4にて個別の事業者が提出した「マーケットサウンデ	
		ィング提案書」そのものが事業者名称を除き公開請求の対象となる可能	
		性がありますでしょうか。	